

# 福岡市埋蔵文化財センター一年報

第 2 号

昭和57年度



1984年

## はじめに

福岡市埋蔵文化財センターが昭和57年2月22日、全国的にも著名な史跡板付遺跡・史跡金隈遺跡に囲まれた博多区井相田二丁目に開館し、早くも2箇年を経過しましたが、一般市民、老人クラブ、婦人学級、小・中学生等多数の見学者を迎える現在、昭和57年度の歩みを年報の第2号として発刊できますことは、まことに喜びにたえないところであります。

御承知のように、当センターは、市内各所に分散保管されていた貴重な遺物や調査記録を収蔵・整理・研究するとともに、これらを広く市民に展示公開し、埋蔵文化財保護思想の普及・啓蒙を図る文化施設として設置されたものであります。

特に、昭和57年度におきましては、特別講演、考古学講座、小・中学生のための体験考古学教室、遺跡めぐりバスハイク等の諸事業を実施し、市民の文化財保護思想の普及・啓蒙に力を注いでまいりました。

福岡市では、緑と人間味豊かな文化都市を目指し、美術館、歴史資料館等の設置を進めてきましたが、さらに永年の市民の念願でもある博物館の建設にとりかかることとし、これが基本構想の策定及び資料の収集に着手しているところであります。当センターは、これらの類似施設等と互いに密接な連携、交流を図り、埋蔵文化財の整理、保存を図るとともに、市民が先人の文化遺産をとおして、郷土を身近なものとして学び得る生涯教育の場として充実してまいりたいと存じますので、今後とも、倍旧の御指導並びに御支援をお願い申し上げます。

昭和59年2月

福岡市埋蔵文化財センター

所長 花田 兎 一

## 目 次

はじめに	
埋蔵文化財センターの開館まで	3
業務内容	4
工事の概要	4
施設と規模	5
館案内	6
機構と職員構成及び名簿	9
昭和57年度予算	10
施設管理業務の概要	10
埋蔵文化財センターの活動	11
1 調査研究	11
■ 職員の調査・研修	11
■ 図書	11
2 普及啓蒙活動	12
■ 特別講演	12
■ 考古学講座	12
■ 小・中学生のための考古学教室	12
■ 遺跡めぐりバスハイク	12
■ 夏休み考古映画の会	13
■ シルクロード観賞のつどい	13
■ 資料の貸出し	14
■ 入館者の動向	15
3 資料保存整備	17
■ 木器の保存処理	17
受贈資料	18
福岡市埋蔵文化財センター条例	19
福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則	20

※表紙の写真は、席田赤穂ノ浦遺跡出土の銅鐸鑄型。縦約8 cm。



## 埋蔵文化財センターの開館まで

- 昭和48年度
  - ・旧中央公民館等に分散保管している発掘資料の一括収蔵と資料整理ができる埋蔵文化財収蔵庫の建設構想が持ち上がる。
- 昭和49年度
  - ・埋蔵文化財センター建設構想が持ち上がる。
- 昭和53年4月
  - ・埋蔵文化財センターの設置を決定する。
- 昭和53・54年度
  - ・建設用地の選定作業を進める。
- 昭和55年6月
  - ・建設用地が内定する。
- 6月7日
  - ・建物の基本設計に着手する。
- 6月17日
  - ・設備の基本設計に着手する。
- 7月31日
  - ・建物の基本設計図が完成する。
  - ・建物の実施設計に着手する。
- 8月7日
  - ・建設予定地内の埋蔵文化財の有無確認調査を実施する。(～8/13)
- 8月30日
  - ・設備の基本設計図が完成する。
  - ・設備の実施設計に着手する。
- 9月30日
  - ・建物の実施設計図が完成する。
- 10月14日
  - ・建設用地を購入する。
- 10月30日
  - ・設備の実施設計図が完成する。
- 12月27日
  - ・建物の建設に着手する。
- 昭和56年10月23日
  - ・建物が完成する。
- 12月21日
  - ・福岡市埋蔵文化財センター条例を制定する。
  - ・教育委員会文化部に開設準備担当職員が発令される。
- 昭和57年1月25日
  - ・福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則を制定する。
- 2月22日
  - ・福岡市埋蔵文化財センターが開館し、一課一係制となる。
  - ・福岡市埋蔵文化財センター条例及び施行規制が施行される。

## 業務内容

1. 遺物の収蔵、分類、整理に関すること。
2. 木器、金属器等の科学的保存処理に関すること。
3. 埋蔵文化財の調査記録類の分類、整理、保存に関すること。
4. 収蔵した遺物や調査記録類の公開・展示に関すること。
5. 埋蔵文化財についての相談に関すること。
6. 収蔵資料の貸出しに関すること。
7. 収蔵資料の図録・目録の刊行に関すること。
8. 埋蔵文化財保護思想普及のための公開講座に関すること。
9. 収蔵資料の保存方法、収蔵方法等の研究に関すること。
10. その他、埋蔵文化財に関すること。

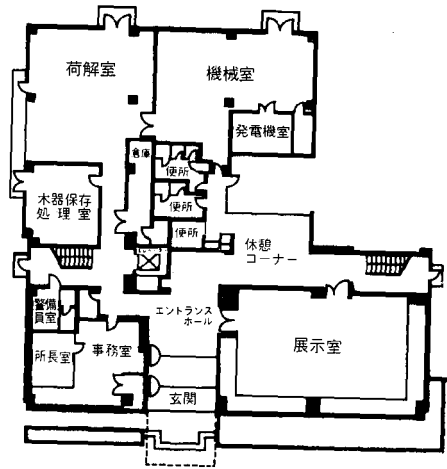
## 工事の概要

- (1) 所在地 福岡市博多区井相田二丁目1番94号
- (2) 敷地面積 4,000m<sup>2</sup>
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造3階建一部2階建
- (4) 建築面積 1,015m<sup>2</sup> (延床面積 1,992m<sup>2</sup>)
- (5) 事業費 504,063<sup>千円</sup> (工事費 483,056<sup>千円</sup> 設計監理費 21,007<sup>千円</sup>)  
 収入内訳 (国庫補助金 65,000<sup>千円</sup> 市負担金 439,063<sup>千円</sup>)
- (6) 工期 着工 昭和55年12月27日 竣工 昭和56年10月23日
- (7) 主要施設  
 1階 事務室、エントランスホール、展示室、木器保存処理室、荷解室  
 2階 資料整理室、写場、暗室、収蔵展示室、講座室  
 3階 図書室、記録類収蔵室、製図室、金属器保存処理室、特別収蔵室  
 屋上 ペントハウス  
 屋外 木器用プール
- (8) 設備 空気調和機器、放送機器、防災機器、視聴覚機器、写場調光機器、移動式書架、エレベーター、遺物運搬用リフト
- (9) 遺物保存  
 処理関係  
 機器 PEG樹脂含浸装置(1基)、鉄製遺物樹脂含浸装置(1基)、精密噴射加工機(1台)、送風定温乾燥器(1台)、小型電動ドリル(1式)、ラミネーター(1台)

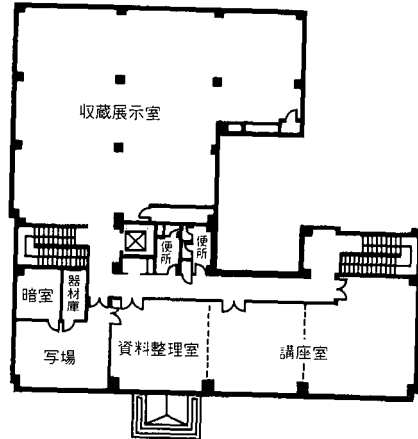
# 施設と規模

延床面積……1,992m<sup>2</sup>

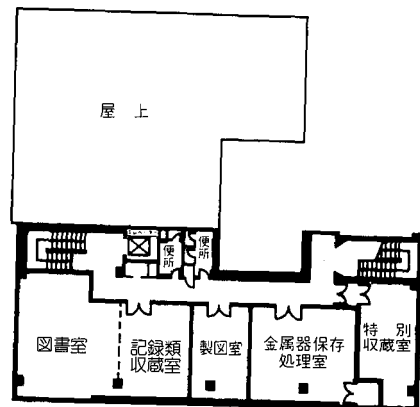
1 階	798m <sup>2</sup>
エントランスホール	123m <sup>2</sup>
展    示    室	167m <sup>2</sup>
木器保存処理室	40m <sup>2</sup>
荷    解    室	144m <sup>2</sup>
事    務    室	66m <sup>2</sup>
警    備    員    室	9m <sup>2</sup>
機    械    室	129m <sup>2</sup>
そ    の    他	120m <sup>2</sup>
2 階	740m <sup>2</sup>
資    料    整    理    室	58m <sup>2</sup>
講    座    室	140m <sup>2</sup>
写    場    ・    暗    室	63m <sup>2</sup>
収    蔵    展    示    室	345m <sup>2</sup>
そ    の    他	134m <sup>2</sup>
3 階	415m <sup>2</sup>
図    書    室	77m <sup>2</sup>
記    録    類    収    蔵    室	48m <sup>2</sup>
製    図    室	37m <sup>2</sup>
金    属    器    保    存    処    理    室	73m <sup>2</sup>
特    別    収    蔵    室	52m <sup>2</sup>
そ    の    他	128m <sup>2</sup>
屋    上	39m <sup>2</sup>
ペ    ント    ハウ    ス	39m <sup>2</sup>



1階平面図



2階平面図



3階平面図



## 館案内

### 1階 エントランスホール

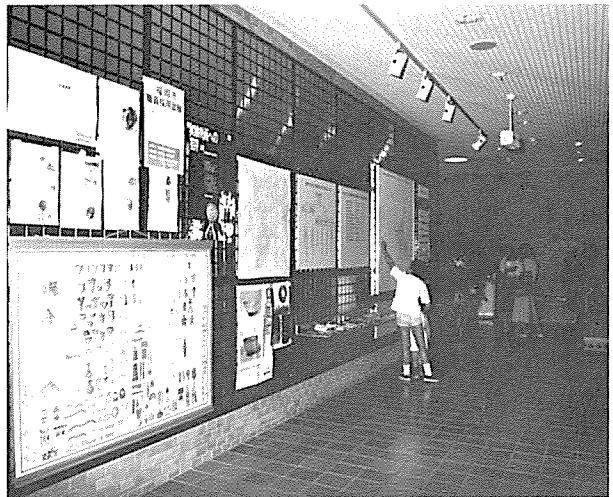
博多区下呉服町出土の礎石を、また、正面の壁面には博多区宝満尾遺跡出土の明光鏡を実物の約20倍のレリーフで表示しています。

### 1階 休憩コーナー

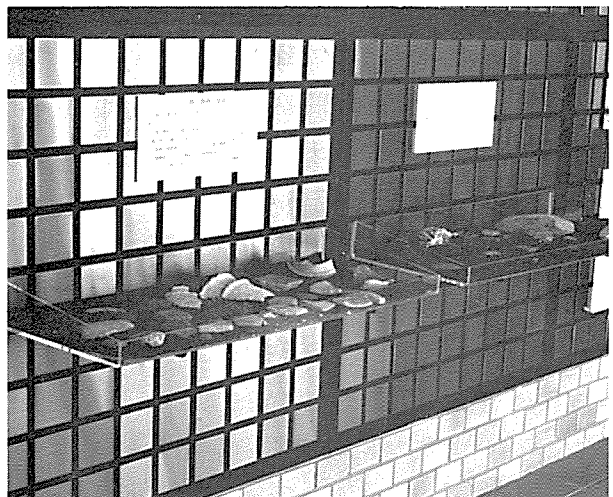
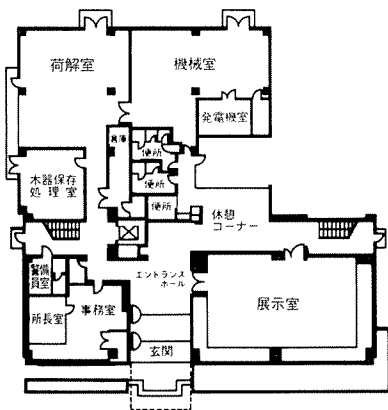
見学できる市内の遺跡、現在発掘調査中の遺跡及び市内とその周辺の考古資料展示室をもった施設等を御案内しています。また、各種展覧会のポスター等も掲示しています。

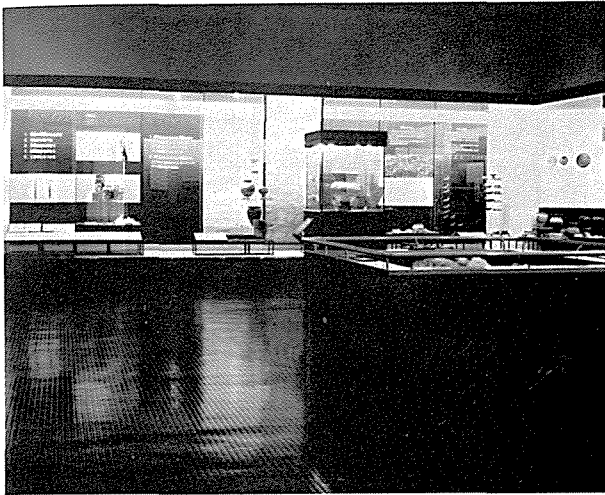
### 1階 オープン展示コーナー

弥生土器や須恵器の破片、石斧、穂摘み具（石庖丁）、石器の原材料である黒耀石、弥生時代前期の炭化米等を手にとって見られます。



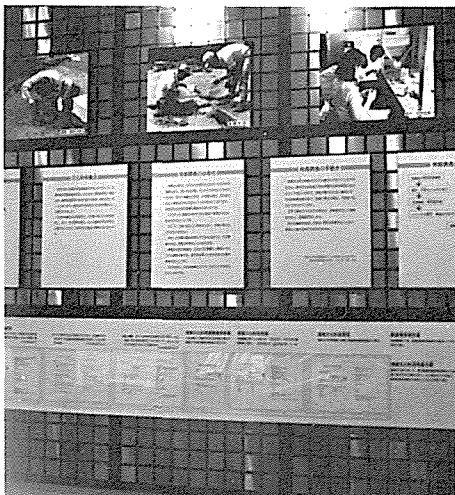
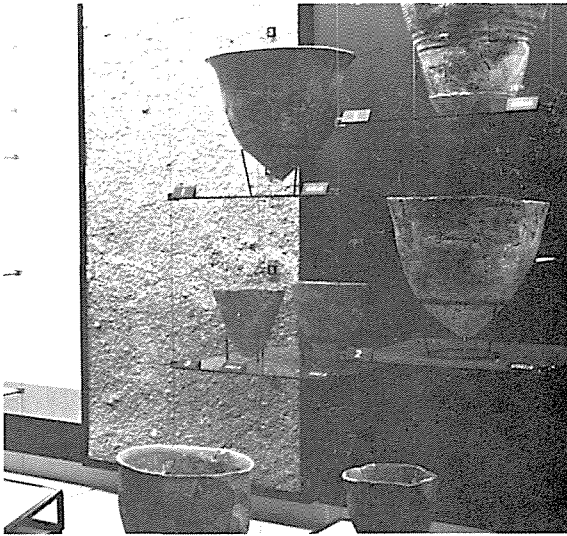
1階平面図





### 1階 展示室

市内の旧石器時代から江戸時代にいたる代表的遺跡を壁面型地図模型に表示し、福岡平野が古くから開けていたことが理解しやすくなっています。また、埋蔵文化財の発見から保存にいたる過程を写真・文字パネルと出土遺物等を用いて解説、速報コーナーでは最新の発掘資料を展示し、埋蔵文化財についての理解を深めていただきたいと思います。





## 2階 資料整理室

出土遺物の整理・復原作業時には窓越しに内部が見学できます。

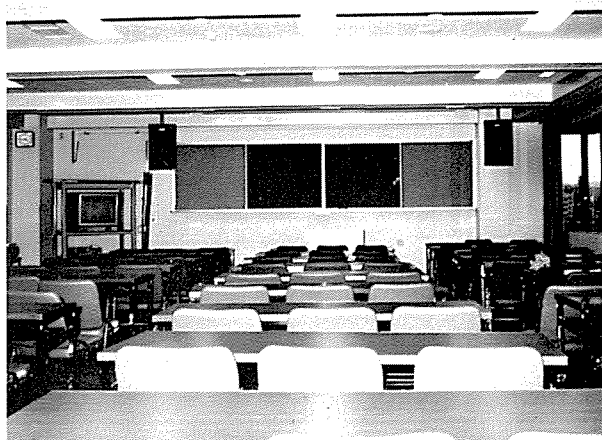
## 2階 講座室

16ミリ映写機、スライド映写機、ビデオ、OHP等の視聴覚機器を用いて考古学講座等を開催しています。

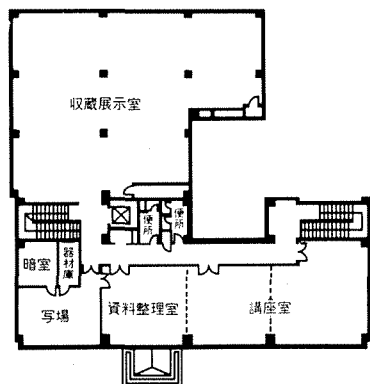


## 2階 収蔵展示室

市内各所から出土した考古資料を二層式で収蔵し、その一部を展示しており、埋蔵文化財により身近に、実感をもって接することができます。



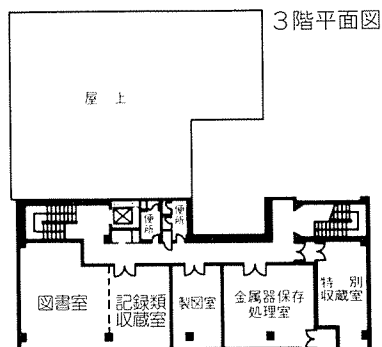
2階平面図





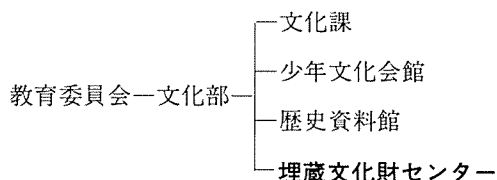
### 3階 図書室

考古学関係図書が、自由に閲覧できます。

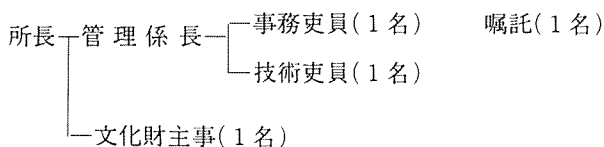


## 機構と職員構成及び名簿

### (1) 機構



### (2) 職員構成



### (3) 職員名簿

職名	氏名	摘要
所長	三宅 安吉	事務吏員
管理係長	千鳥 義太郎	事務吏員
文化財主事	飛高 憲雄	技術吏員
事務吏員	徳永 寛樹	
技術吏員	山口 譲治	
嘱託	井上 光	

## 昭和57年度予算

## 歳入

(単位 千円)

事 項	金 額	内 容
雑 入	3	私用電話通話料
合 計		3

## 歳出

(単位 千円)

事 項	金 額	内 容	
運管 費理	一般管理費	2,016	印刷消耗品、電話料、自動車借上料
	施設管理費	20,123	光熱水費、受付・警備・清掃委託、機械保守点検
事 業 費	調査研究費	870	図書、遺物保存処理研修旅費
	資料分類整理費	700	整理用品、賃金
	普及啓蒙活動費	430	年報、講座
	資料保存整備費	1,000	フィルム、現像液、印画紙
	金属器保存処理装置費	5,000	鉄製遺物樹脂含浸装置、精密噴射加工機、定温乾燥器
合 計		30,139	

## 施設管理業務の概要

- 昭和57年4月1日
- ・警備・清掃・受付応待業務を東京ビル整備株式会社に委託する。
  - ・自動電話交換機設備保守業務を日新電設株式会社に委託する。
  - ・昇降機設備保守業務を株式会社九州クマリフトに委託する。
  - ・自動火災報知設備等保守業務をホーチキ株式会社に委託する。
  - ・浄化槽設備保守業務をベスト工業株式会社に委託する。
  - ・空調和設備保守業務をダイキン工業株式会社に委託する。
  - ・冷凍設備保安業務を福岡県冷凍設備保安協会に委託する。
  - ・電気設備保安業務を社団法人九州電気管理技術者協会の中村豊彦氏に委託する。
  - ・館内装飾用植木鉢借上契約をうらかわ園芸と締結する。
- 昭和58年1月31日
- ・展示ケース製作を株式会社ケンラン社に委託する。(2/1~2/28)
- 3月22日
- ・出土遺物の移送を日立運輸株式会社に委託する。(3/23~3/27)

## 埋蔵文化財センターの活動

### 1 調査研究

#### ■ 職員の調査・研修

##### 〈調査〉

- 昭和57年 5月29日、30日 ・佐賀市教育委員会、佐賀県立博物館、多久市郷土資料館（山口讓治）
- 10月2日、3日 ・宮崎県総合博物館、宮崎県総合博物館埋蔵文化財センター（三宅安吉）
- 10月22日～24日 ・長野県教育委員会、長野県信濃美術館、財団法人長野県埋蔵文化財センター（千鳥義太郎）
- 昭和58年 1月7日～9日 ・京都市埋蔵文化財調査センター、奈良国立文化財研究所、神戸市立博物館（山口讓治）
- 3月29日 ・飯塚市歴史資料館（千鳥義太郎・飛高憲雄・徳永寛樹）

##### 〈研修〉

- 昭和57年 5月6日、7日 ・防火管理に関する講習会 於福岡市消防局（千鳥義太郎）
- 8月18日、19日 ・九州地区著作権講習会 於佐賀市 若楠会館（徳永寛樹）
- 11月4日～6日 ・第30回全国博物館大会 於松山市立子規記念博物館（飛高憲雄・徳永寛樹）
- 11月17日～19日 ・第12回九州博物館協議会学芸員・事務職員研修会 於長崎県南高木郡小浜町雲仙 有明ホテル（三宅安吉）

#### ■ 図書

購入図書	110冊
寄贈図書	310冊
三宅長春軒文庫	260冊

永年、福岡県文化財保護審議会専門委員、福岡市文化財保護審議会委員等を務められた、故三宅酒壺洞氏（本名は安太郎、号を長春軒という）所蔵の図書・文献資料・書画等が福岡市民図書館と福岡市美術館に寄贈されたが、図書の内、埋蔵文化財発掘調査報告書260冊は当センターに寄贈された。

## 2 普及啓蒙活動

## ■特別講演

(敬称略)

回	開催月日	講師氏名	演 題	受講者数
1	8月1日	肥後考古学会会長 三島 格	南方系文化の諸問題	123人
2	11月21日	九州大学医学部教授 永井昌文	弥生人	86人
3	2月27日	九州大学文学部教授 横山浩一	海の中道遺跡をめぐる諸問題	93人

## ■考古学講座

(敬称略)

回	開催月日	講師氏名	演 題	受講者数
1	4月25日	柳田 純孝	遺跡の調査と保存	123人
2	5月23日	山崎 純男	縄文時代の福岡	123人
3	6月13日	力武 卓治	弥生時代の遺跡を掘る①—墓制と祭り—	122人
4	7月11日	後藤 直	弥生時代の遺跡を掘る②—諸岡遺跡の調査から—	104人
5	8月22日	浜石 哲也	古墳時代初期の福岡平野—藤崎遺跡の調査から—	105人
6	9月19日	柳沢 一男	古墳時代の福岡平野	84人
7	10月24日	二宮 忠司	古代の福岡平野—三宅廃寺を中心にして—	83人
8	11月14日	池崎 譲二	中世の博多—博多遺跡群の調査から—	74人
9	12月19日	折尾 学 吉良 国光	中世の福岡平野—文献と調査から—	53人
10	1月23日	山口 譲治	石器文化—狩猟具の変遷—	87人
11	2月13日	飛高 憲雄	農耕文化—農具の変遷—	66人
12	3月27日	塩屋 勝利	福岡平野の歴史—遺跡の調査から—	83人

## ■小・中学生のための考古学教室（於：南区柏原遺跡）

開催月日	内 容	受講者数
8月4日	講義「発掘調査の方法」	36人
8月5日、6日	実習「柏原遺跡の発掘」	

## ■遺跡めぐりバスハイク

※前日が雨天であったために施設めぐりに変更。

開催月日	施設名と見学コース	参加者数
11月10日	春日市埋蔵文化財収蔵庫→筑紫野市立歴史民俗資料館→九州歴史資料館 福岡市立歴史資料館←須恵町立歴史民俗資料館←	40人

### ■夏休み考古映画の会

回	開催期間	題名	観賞者数
1	7月27日～31日	「旧石器時代の狩人たち」(カラー・28分) 「ニューギニア高地人」(カラー・27分)	74人
2	8月3日～8日	「最後の石器人」(カラー・47分) 「縄文土器」(カラー・24分)	129人
3	8月10日～15日	「日本人はどこからきたか」(カラー・45分) 「登呂の村」(カラー・20分)	102人
4	8月17日～21日	「日本の古墳」(カラー・30分) 「古墳のころ」(カラー・20分)	67人
5	8月24日～29日	「西の都大宰府」(カラー・25分) 「平安時代の都と地方」(モノクロ・20分) 「蒙古の来襲」(カラー・18分)	197人

### ■シルクロード観賞のつどい

回	開催月日	題名
1	2月20日	「遙かなり長安」 「黄河を越えて」
2	2月27日	「敦煌」 「幻の黒水城」
3	3月6日	「楼蘭王国を掘る」 「流砂の道」
4	3月20日	「砂漠の民」 「熱砂のオアシス・トルファン」

※NHKの後援を得て  
NHK特集「シルク  
ロード」のビデオを  
利用する。



▲考古学講座



## ■資料の貸出し

貸 出 先	貸 出 期 間	内 容
読売新聞福岡総局	3月17日～6月10日	木製農具（8点） 土器（1点） 石庖丁（3点）
平安博物館	昭和58年 4月20日～3月31日	有田遺跡出土土器（1点） 拾六町ツイジ遺跡出土土器（1点）
文化財保存全国協議 会北九州大会実行委 員会	6月5日～8日	16ミリ映画フィルム「奴の国」
福岡市立福岡商業高 等学校	6月9日～14日	大牟田古墳群出土遺物（金環・銀環・銅釦・勾玉・璽） 三宅廃寺出土品 野多目前田遺跡出土品 野多目拈渡遺跡出土品 西新町遺跡出土品
島根県立八雲立つ風 土記の丘資料館	6月11日～25日	板付遺跡出土石庖丁（3点）
熊本市立熊本博物館	9月10日～10月25日	祭祀遺物（野多目前田遺跡出土品・大牟田古墳群出土品・小葎遺跡出土品・片江辻遺跡出土品・姪浜新町遺跡出土品・蒲田水ヶ元遺跡出土品）
大阪市立博物館	9月23日～11月7日	藤崎遺跡第6号方形周溝墓出土遺物（三角縁二神二車馬鏡・素環頭大刀・刀子・鉈・鉄鍬）
福岡市民図書館	9月28日～10月1日	16ミリ映画フィルム「奴の国」

## ■入館者の動向

## 1. 入館者統計

月	個人入館者								団体入館者										計		
	一般		学生				計	一般		小学生		中学生		高校生		大学生		計			
	男	女	小学生	中学生	高校生	大学生		その他	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数		団体数	人数
4	192	80	121	22	7	34	5	461	3	180	0	0	0	0	0	1	67	4	247	708	
5	209	89	132	27	2	7	6	472	7	334	2	201	1	32	1	2	3	56	14	625	1,097
6	200	75	71	18	1	15	6	386	17	1,039	8	435	0	0	2	13	1	9	28	1,496	1,882
7	186	87	145	33	2	15	9	477	10	558	2	461	0	0	0	0	0	0	12	1,019	1,496
8	242	168	270	81	10	20	28	819	8	421	4	75	2	31	0	0	0	0	14	527	1,346
9	277	130	93	13	5	11	6	535	6	261	2	440	0	0	0	0	0	0	8	701	1,236
10	239	120	57	5	0	19	2	442	12	448	6	682	0	0	0	0	1	15	19	1,145	1,587
11	210	108	107	10	2	9	12	458	26	1,073	10	1,044	0	0	0	0	0	0	36	2,117	2,575
12	132	34	26	21	0	10	2	225	3	151	1	234	0	0	1	45	0	0	5	430	655
1	175	72	116	34	0	14	3	414	1	87	1	45	0	0	0	0	0	0	2	132	546
2	310	144	205	43	4	13	20	739	6	326	4	88	1	32	1	12	0	0	12	458	1,197
3	367	114	73	6	7	19	14	600	7	308	3	23	1	2	0	0	2	8	13	341	941
計	2,739	1,221	1,416	313	40	186	113	6,028	106	5,186	43	3,728	5	97	5	72	8	155	167	9,238	15,266

## 2. 年齢別入館者数(個人)

月	一般						学生					計
	16~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60以上	小学生	中学生	高校生	大学生	その他	
4	2	42	81	54	49	44	121	22	7	34	5	461
5	2	36	85	77	64	34	132	27	2	7	6	472
6	1	55	63	66	48	42	71	18	1	15	6	386
7	10	36	77	80	48	22	145	33	2	15	9	477
8	3	60	170	95	36	46	270	81	10	20	28	819
9	0	62	146	96	56	47	93	13	5	11	6	535
10	0	88	132	66	47	26	57	5	0	19	2	442
11	0	53	98	64	59	44	107	10	2	9	12	458
12	1	50	51	39	19	6	26	21	0	10	2	225
1	0	58	85	42	44	18	116	34	0	14	3	414
2	2	69	147	136	59	41	205	43	4	13	20	739
3	0	72	147	126	82	54	73	6	7	19	14	600
計	21	681	1,282	941	611	424	1,416	313	40	186	113	6,028
比率	0.35%	11.30%	21.27%	15.61%	10.14%	7.03%	23.49%	5.19%	0.66%	3.09%	1.87%	100%

## 3. 入館者住所区分

月	福岡市	県内	県外	計
4	470人	188人	50人	708人
5	905	116	76	1,097
6	1,617	244	21	1,882
7	1,379	75	42	1,496
8	994	162	190	1,346
9	1,086	89	61	1,236
10	787	780	20	1,587
11	1,471	1,004	100	2,575
12	270	285	100	655
1	412	116	18	546
2	978	161	58	1,197
3	717	172	52	941
計	11,086	3,392	788	15,266
比率	72.61%	22.21%	5.18%	100%

## 4. 団体入館者比率

	一般	小学生	中学生	高校生	大学生	計
団体入館者数	人 5,186	人 3,728	人 97	人 72	人 155	人 9,238
比率	56.13 %	40.35 %	1.05 %	0.80 %	1.67 %	100 %



▲ 1万人目の入館者への記念品贈呈式(開館182日目の9月22日)

### 3 資料保存整備

#### ■ 木器の保存処理

・ PEG-4000の含浸を12月2日に開始する。

出土遺跡名	名称と点数	計
十郎川遺跡 (石丸・古川)	曲物(5) 下駄(10) 差歯(7) しゃもじ(2) 箸(2) 用途不明木製品(7)	33
鶴町遺跡	石斧柄(1) 容器(1)	2
下山門遺跡	石斧柄(2) 刀子柄(1) 容器(1) 薦編具(3) 自在かぎ(1)	8
瑞穂遺跡	石斧柄(4) 狭鋏(1) 広鋏(1) 鋏柄(1) 杓子(1) 加工板(1)	9
那珂深ヲサ遺跡	槌(1) 梯子(1) 建築材?(2) 工作台?(1) 用途不明木製品(5)	10
三筑遺跡	八又鋏(1) 三又鋏(3) 二又鋏(1) 又鋏(2) 諸手鋏(1) 鋏(1) 鋤(4) 杵(1) 杭(1) 矛(1) 槌(1) 脚付長方形鉢(1) 漆塗脚(1) 用途不明木製品(1)	20
原深町遺跡	二又鋏(2) 梯子(1) 杵(2) 建築材(4) 加工板(1) 用途不明木製品(3)	13
	合計	95

## 受 贈 資 料

寄 贈 者 澤田ヒサ殿  
 寄贈資料名 重要文化財壺形土器 1点  
 寄贈年月日 昭和57年 8月21日

故澤田藤一郎九州大学名誉教授所蔵の重要文化財壺形土器（昭和42年 6月15日指定）1点が、福岡市に寄贈され、当センターで展示公開された。

資料は福岡市西区下山門字城ノ原から出土したもので、高さ35.2cm、口径31.5cm、胴径31.9cm、底径7.3cmを計る弥生時代中期の代表的な丹塗磨研の大型壺形土器である。大きく朝顔形に外反する口頸部に特長があり、胴部の最大径は中位より上にある。焼成前に丹を塗り、へらで磨き、頸部に11～12本を一組とする縦縞状の線がほぼ等間隔で7箇所暗文風に施されている。

- 文献 ①小林行雄・杉原荘介編『弥生式土器集成 本編』 1964年 3月  
 東京堂
- ②小田富士雄「城ノ原出土の丹塗磨研壺」『有田遺跡—福岡市古代集落遺跡第2次調査報告—』 福岡市埋蔵文化財調査報告書第2集 1968年 3月  
 福岡市教育委員会



# 福岡市埋蔵文化財センター条例

(昭和56年12月21日)  
条例第66号

(設置)

**第1条** 発掘調査等で出土した考古学的資料（以下「資料」という。）の保存と活用を図り、もって市民文化の向上に資するため、福岡市埋蔵文化財センター（以下「センター」という。）を福岡市博多区井相田二丁目に設置する。

(事業)

**第2条** センターは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 資料を展示し、公開すること。
- (3) 資料の専門的調査研究を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、センターの設置の目的達成に必要なこと。

(職員)

**第3条** センターに所長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

**第4条** 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) センターの管理上必要な指示又は指導に従わない者
- (2) センターの管理上支障があると認められる者

(資料の貸出し)

**第5条** 教育、学術若しくは文化に関する機関若しくは団体又は学術研究のため特

に資料を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けて資料の貸出しを受けることができる。

- 2 前項の貸出しは、資料の保管について安全が確保できると認められる場合に限り行うものとする。

(損害賠償)

**第6条** 資料の観覧者又は貸出しを受けた者が、その責めに帰すべき理由によりセンターの建物若しくは施設又は資料を破損し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これらを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

**第7条** この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

(昭和57年教規則第3号により)  
昭和57年2月22日から施行





# 福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則

(昭和57年1月25日)  
(教育委員会規則第4号)

(趣旨)

**第1条** この規則は、福岡市埋蔵文化財センター条例（昭和56年福岡市条例第66号、以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

**第2条** 福岡市埋蔵文化財センター（以下「センター」という。）の事務を行うため、センターに管理係を置く。

(職員)

**第3条** センターに所長、係長、吏員その他の職員を置く。

2 前項の職員のほか、特定事務を担当させるため、センターに文化財主事を置くことができる。

3 所長、係長及び文化財主事は、吏員のうちから命ずる。

4 所長及び係長は、上司の命を受けてセンター又は係の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

5 文化財主事は、上司の命を受けて担当事務を処理する。

6 吏員その他の職員は、上司の命を受けて分担する事務を処理する。

(職務権限の代行)

**第4条** 所長に事故がある場合、又は所長が欠けた場合において、特に事務取扱者を命じないときは、係長がその係に属する事務について所長の職務権限を代理して行う。ただし、重要又は異例な事務に

ついては、文化部長の指揮を受けなければならない。

2 前項の規定により所長の職務権限を代理して行う者がいないときは、文化部長が行う。

(開館時間)

**第5条** センターの開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育長は、必要があると認める場合には、これを変更することができる。

(休館日)

**第6条** センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長は、必要と認める場合には、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(1) 毎週月曜日

(2) 12月28日から翌年1月4日まで

(入館者の心得)

**第7条** センターに入館する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外の場所で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(2) 騒音を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) 危険物又は動物を持ち込まないこと。

(4) 所定の場所以外に立ち入らないこと。

(5) 職員が行う管理上必要な指示又は指導に従うこと。

(貸出し)

**第8条** 条例第5条第1項の規定による資料の貸出しを受けようとする者は、福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可申請書（様式第1号）を教育長に提出しなければならない。

2 条例第5条第1項の規定による資料の貸出しの許可は、福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可書（様式第2号）を交付して行う。

（寄贈等）

**第9条** センターに資料を寄贈し、又は寄

託しようとする者は、教育委員会に申し出なければならない。

2 寄託を受けた資料の貸出しは、寄託者の承諾を得て行うものとする。

（委任）

**第10条** この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

#### 附 則

この規則は、昭和57年2月22日から施行する。

様式第1号

福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可申請書	
年 月 日	
福岡市教育委員会教育長 殿	
申請者	住所
氏名	㊟
福岡市埋蔵文化財センター所蔵の資料の貸出し（館内・館外）を受けたいので、福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則第8条第1項の規定により次のとおり申請します。	
1	資料名
2	目的
3	期間

様式第2号

福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可書	
第	号
年	月 日
殿	
福岡市教育委員会 教育長 ㊟	
年 月 日申請された資料の（館内・館外）貸出しについては、次のとおり許可します。	
1	資料名
2	目的
3	期間
4	条件

---

福岡市埋蔵文化財センター年報

第2号 昭和57年度

1984年2月22日発行

編集  
発行

福岡市埋蔵文化財センター  
〒816 福岡市博多区井相田二丁目1番94号  
TEL.(092) 571-2921

印刷 祥文社印刷株式会社

---

